

平成26年度

# 茨木市職員募集のお知らせ

## 1 採用職種・人員

保育士 2人

## 2 受験資格

保育士資格を取得している人又は平成27年3月資格取得見込みの人で、昭和54年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた人

★国籍は問いません。

※「昭和59年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を取得している人又は平成27年3月に保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を取得見込みの人」につきましては、北摂都市職員共同採用候補者試験における保育士受験資格を満たしますので、所定の用紙で申し込んでください。

※ただし、次のいずれか一つに該当する人は受験できません。（地方公務員法第16条）

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 茨木市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 受験手続

(1) 申込方法 試験申込書及び受験票に必要事項を自筆で記入し、写真を貼って、必ず簡易書留郵便等で送付してください。その際、封筒の表に「試験申込書在中」と朱書し、その中には392円切手を貼った返信用の定形封筒〔23.5cm×12cm〕（郵便番号、あて先を明記のうえ、「簡易書留」と朱書すること。受験票の送付に使用します。）を必ず同封して郵送してください。

(2) 受付期間 平成26年8月25日(月)から平成26年9月10日(水)まで  
※ 申し込みは、郵送による方法のみに限ります。  
(9月10日当日消印有効)

(3) 申込先 茨木市 総務部 人事課 人事給与係  
〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号  
TEL 072(620)1601

## 4 試験の日程等

|       |      |                                                                                                                              |
|-------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第一次試験 | 日 時  | 平成26年9月21日(日) 午前10時～午後3時                                                                                                     |
|       | 場 所  | 茨木市役所にて実施します。<br>(※受験人数等により会場を変更する場合があります。)<br>詳細については、受験票送付時に通知いたします。                                                       |
|       | 試験科目 | (1) 一般教養試験 (択一式)<br>一般的知識 (国語、社会、英語、数学、理科、人権問題等)<br>一般的知能 (文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等)<br>(2) 専門試験 (択一式・記述式)<br>保育士として必要な知識、能力、技術等 |
| 第二次試験 | 日 時  | 平成26年10月中旬以降<br>第一次試験合格者に対してのみ実施します。                                                                                         |
|       | 場 所  | 第一次試験合格者に後日通知します。                                                                                                            |
|       | 試験科目 | (1) 職業適性検査<br>(2) 作文<br>(3) 健康診断<br>(4) 面接試験<br>(5) 体力測定試験<br>(6) 実技試験<br>(詳細については別途通知)                                      |

## 5 合格者の発表

|         |                                                                                               |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第一次合格発表 | (1) 日 時 平成26年10月10日(金) 午前9時<br>(2) 方 法 市役所北玄関前掲示板に掲示するとともに合格者のみに本人あて通知します。また、本市ホームページにも掲載します。 |
| 最終合格発表  | (1) 日 時 平成26年11月中旬以降<br>(2) 方 法 可否にかかわらず本人あて通知します。                                            |

## 6 試験成績の通知について

第一次試験を受験し、不合格となった場合、希望する人（本人に限る）に、得点と順位を通知します。申請の方法については、別添「試験成績通知申請書」の注意事項をご覧ください。

## 7 採用の時期等

最終合格者として決定した人は、採用候補者名簿に登載し、その後特別な事情が生じた場合を除き、おおむね平成27年4月以降に採用の予定です。

## 8 給 与

本市の初任給基準により支給します。

- (1) 大学卒 204,380円程度  
短大卒 189,420円程度
- (2) その他に扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。
- (3) 経歴のある方は経歴年数を換算します。

## 9 注意事項

- (1) 試験申込書及び受験票の記載事項に不備のある場合には、お返しする場合がありますが、このために生じた申込みの遅延等については、責任を負いませんので受験手続きには十分注意してください。
- (2) 試験申込書及び受験票を受理したのち、郵送で受験票をお渡しします。試験当日はこの受験票がないと受験できませんので必ずお持ちください。なお、受験票が9月17日(水)までに届かない場合は、人事課までお問い合わせください。
- (3) 試験に関する提出書類は一切お返ししません。申込書に記載された情報は、この採用候補者試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。
- (4) 第一次試験合格者は別に通知する日までに学業成績証明書、卒業証明書又は卒業見込み証明書、資格証明書又は資格取得見込み証明書を提出してください。
- (5) 台風、洪水等により試験実施が危惧されるときは、総務部人事課へお問い合わせください。  
[9月21日(日)の第一次試験を中止した場合は、10月19日(日)に順延し実施します。]

平成26年8月  
茨木市職員採用試験委員会

この試験に関する問い合わせ先  
**茨木市 総務部 人事課 人事給与係**  
〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号  
TEL 072(620)1601